

17 陳情 第 36 号	東京厚生年金会館が公共性の高い施設として存続するための意見書の採択を求める陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 9 月 22 日受理、平成 17 年 9 月 27 日付託
陳情者	新宿区新宿 _____ _____

(要 旨)

新宿区議会として東京厚生年金会館を公共性の高い施設として存続させるよう、国及び関係機関に意見書を提出すること。

(理 由)

年金制度の改革議論に関連して、いわゆる年金福祉施設の見直しの問題が取り上げられ今後 5 年以内に廃止・売却するとの基本方針が打ち出されました。

東京厚生年金会館は、2,000 人収容のホールをはじめ、学園・婚礼・集宴会・ホテル・レストランなどの事業を行い、文化と福祉のための殿堂として、また地域社会のセンターとして年間 80 万人もの人々に利用されております。

このたび本施設が、廃止・売却されることになれば地元住民のみでなく広く都民の方々や文化芸術を愛する人達にとりましても甚大な損失をもたらすものと危惧されます。

よって、新宿区議会として、地方自治法第 99 条の規定に基づき、国及び関係機関に意見書を提出することを求めます。